

平成 2 6 年

第 1 回西原村臨時会会議録

平成 2 6 年 2 月 1 7 日

平成 2 6 年 2 月 1 8 日

熊本県阿蘇郡西原村議会

目 次

第1号(2月17日)

議事日程第1号	1
応招議員氏名	2
出席議員氏名	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開会・開議	5
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定について	5
日程第 3 村長提案理由説明(議案第1号)	5
散 会	6

第2号(2月18日)

議事日程第2号	7
応招議員氏名	8
出席議員氏名	9
事務局職員出席者	9
説明のため出席した者の職氏名	10
開 議	11
日程第 1 議案第 1号 村有財産の貸付について	11
閉 会	13
署 名	15

平成 2 6 年 第 1 回 臨時会 会期 日程表

月 日	曜	区 分	日 程	備 考
2 月 1 7 日	月	本会議	<ul style="list-style-type: none">・開会・会議録署名議員の指名・会期決定・村長提案理由説明	
2 月 1 8 日	火	本会議	<ul style="list-style-type: none">・議案審議（議案第 1 号）・閉会	

提 出 議 案 等

(平成 26 年 2 月 17 日提出)

(村長提出議案)

議案第 1 号 村有財産の貸付について

第 1 号 (2月17日)

平成 26 年第 1 回西原村議会臨時会会議録

平成 26 年 2 月 17 日、平成 26 年第 1 回西原村議会臨時会が西原村役場に招集された。

平成 26 年 2 月 17 日（月曜日） 議事日程第 1 号

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長提案理由説明（議案第 1 号）

1、応招議員 (11名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君
11 番	泉 田 洋 一 君

2、不応招議員 (なし)

3、出席議員 (9名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
10 番	田 島 敬 一 君

4、欠席議員 (2名)

9 番	宮 田 勝 則 君
11 番	泉 田 洋 一 君

5、職務のため出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 村 義 光 君
議会事務局書記	岩 本 千 波 君

6、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名は次のとおりである。

村 長	日 置 和 彦 君
副 村 長	坂 本 武 君
教 育 長	曾 我 敏 秀 君
総務課長	泉 田 元 宏 君
企画商工課長	高 本 孝 嗣 君
教育課長	塚 元 利 文 君
会計管理者	矢 野 富 士 男 君
税務課長	佐 藤 光 弘 君
産業課長	海 東 義 朗 君
住民課長	片 島 信 幸 君
保育園長	園 田 久 美 代 君

午前10時00分 開会・開議

○議長（坂梨公介君）おはようございます。

本日は宮田議員、泉田議員から欠席届が出ております。

第1回の臨時議会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので、平成26年第1回西原村議会臨時会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号のとおり行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、10番議員、田島敬一君、1番議員、坂本隆文君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日17日より18日までの2日間と決定しておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（坂梨公介君）異議なしと認め、よって会期は、本日17日より18日までの2日間と決定しました。

日程第3、村長に提案理由を求めます。

（村長 日置和彦君 登壇 説明）

○村長（日置和彦君）おはようございます。

平成26年第1回西原村議会臨時会の招集をお願いしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変ご多忙の中、9名の出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

昨日は、西原村区長有志一同主催の西原村大字河原の灰床地区における開発行為にかかわる住民集会在開催をされました。西原村にとりまして、村の将来を悪くする危機的状況が村民の間に広く周知されていないという状況を踏まえ、1月29日の区長会議で、区長の皆さんの提案で、開発問題を住民への周知徹底と住民運動の機運を盛り上げるための組織づくりなどを目的に、再度住民集会在開催することが決定されての集会在でありました。約500名と多くの方の参加をいただき、要望、苦言、提案と多くの質問の中、村民の方々の村の発展と河原地区の活性化と安泰を願うありがたい意見を聞くことができました。その中で、出席者の賛同を得て、西原村を守る会が結成され、氣勢を上げられたところでもあります。

今後とも、議会と執行部一体となり、村民の夢と幸せをかなえるため、勇気と決断をもって対処してまいりたいと考えております。村を守り、村民の生活を守るため、今後ともご指導とご協力をよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 1 号、村有地の貸付についてご説明申し上げます。

平成11年 1 月 1 日付で再春館製薬所と土地賃貸契約締結をしております土地におきまして、再春館製薬所より太陽光発電の設置の申し出がありましたので、入会権を持つ下あげ地区、議会議員の皆さんと現地説明等を受け、入会権者の同意を受け、平成25年11月11日の西原村議会臨時会に提案したところではありますが、継続審議となり、総務福祉常任委員会付託となっております。

12月の第 4 回定例会前日に、再春館製薬所から太陽光発電事業計画の撤回と今後の土地賃貸借を含めた撤退の申し入れがあり、撤退の意思が強いと判断し、議案の取り下げを行ったところではありますが、1 月22日、再春館製薬所より、再度、太陽光発電設置の申し入れがございましたので、一部変更契約をお願いするものであります。

詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。

以上、本日の議案は 1 件でございます。議員各位におかれましては、慎重審議をいただき、何とぞご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。大変お世話になります。

○議長（坂梨公介君）以上で、議事日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（坂梨公介君）異議なしと認め、次の会議は 2 月18日午前10時より、議事日程第 2 号のとおり行います。

本日はこれをもって散会します。

午前 1 0 時 0 5 分 散 会

第 2 号 (2 月 1 8 日)

平成 26 年第 1 回西原村議会臨時会会議録

平成 26 年 2 月 18 日、平成 26 年第 1 回西原村議会臨時会が西原村役場に招集された。

平成 26 年 2 月 18 日 (火曜日) 議事日程第 2 号

日程第 1 議案第 1 号 村有財産の貸付について

1、応招議員 (11名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君
11 番	泉 田 洋 一 君

2、不応招議員 (なし)

3、出席議員 (9名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君

4、欠席議員 (2名)

6 番	山 下 一 義 君
11 番	泉 田 洋 一 君

5、職務のため出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 村 義 光 君
議会事務局書記	岩 本 千 波 君

6、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名は次のとおりである。

村 長	日 置 和 彦 君
副 村 長	坂 本 武 君
教 育 長	曾 我 敏 秀 君
総務課長	泉 田 元 宏 君
企画商工課長	高 本 孝 嗣 君
教育課長	塚 元 利 文 君
会計管理者	矢 野 富 士 男 君
税務課長	佐 藤 光 弘 君
産業課長	海 東 義 朗 君
住民課長	片 島 信 幸 君
保育園長	園 田 久 美 代 君

午前 10 時 00 分 開議

○議長（坂梨公介君）おはようございます。

本日は山下議員、泉田議員から欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第 2 号のとおり行います。

日程第 1、議案第 1 号、村有財産の貸付についてを議題とします。

内容の説明を総務課長に求めます。

（総務課長 泉田元宏君 登壇 説明）

○総務課長（泉田元宏君）おはようございます。

議案第 1 号についてご説明申し上げます。

議案第 1 号、村有財産の貸付について。

村有財産を次のように貸付けるものとする。

平成26年 2 月 17 日提出。熊本県阿蘇郡西原村長。

（1）貸付財産、土地。別紙物件目録のとおりでございます。

（2）目的。観光開発事業及び自然公園ならびに太陽光発電事業。

（3）貸付期間。土地賃貸借契約書の一部変更契約書の第 7 条に定める期間。

（4）貸付額。貸付額については、年間539万円とする。

（5）貸付の相手方。熊本県上益城郡益城町寺中1363番地 1、株式会社再春館製薬所、代表取締役、西川正明。

提案理由。

公有財産の貸付については、地方自治法第96条第 1 項第 6 号及び第237条第 2 項の規定により議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

新旧対照表、土地賃貸借契約書の一部変更に伴う覚書等を添付いたしております。

新旧対照表をお開きください。

今回の一部変更契約につきましては、11月11日の村議会臨時会にご提案いたしました契約書（案）に加え、新たに第 7 条、契約期間の変更をいたしております。現行では、契約期間は本契約締結日より向こう満20年とし、20年毎に更新するものとなっておりますけれども、変更後は契約締結日より平成50年12月末日として、以降10年毎に更新するものとしております。貸付面積、貸付額の変更はございません。

覚書につきましては、下あげ地区、またほかの地区からの要望等もございました関係で、再春館製薬所から西原村議会議長へ報告されておりますこと等につきまして、第 2 条で事業計画の提出及び土地の管理運営、第 3 条に遵

守事項、第4条に立入調査等の覚書を締結したいと思っております。ご審議方よろしく願いいたします。

○議長（坂梨公介君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番、宮田議員。

○9番（宮田勝則君）9番議員、宮田です。昨日はインフルエンザということで出席できませんで申しわけございませんでした。

本日から解禁ということで、議案も残っていたということで、執行部には1点確認したいことがあります。

これは、再春館さんだけではありませんけれども、駒城、ミルク牧場、原野の貸し付け、河原のほうでは行われております。あとはゴルフ場、行われておりますけれども、賃料に関しては、再春館の貸し付け部分が1反当たり1万円というところで一番高かったというところと、経緯は、観光を目的とした商売をするというところであって、普通のほかのところよりは少しお高目だったという経緯があります。539万円で、再春館さんも相当きつい状況だったのかなというふうに思います。余り事業的なことはしていなかったもので、今後、太陽光発電をされますと、今までとは違って、今度は利益をずっと生んでいきます。後ろにおられる入会権の方々も、現在539万円ありがとうございますとずっというところでございますでしょうけれども、なかなかほかのところも含めて5年ごとに見直すというところでもありますけれども、物価スライドとかいうことだとは思いますが、事業的に大幅な黒字が当然出てくるわけですが、どういったときに見直しをするのか。景気的なことだろうとは判断されますけれども、まだ事例がありませんので、値上げしたのがこの間、覚書を入れていた1社のみですね。ということですので、今後、どういったケースのとき、期間が非常に長うございます、平成50年までということで、現在の政権はインフレをターゲットとしてやっておりますけれども、それまでずっとデフレ傾向ということで、実質景気は上向いていなかったということで理解できますけれども、今後どういうふうにこれを、改定時期等を含めて、当然、入会権の皆さんは余計あるときは少しでも余計考えるのが普通じゃなかろうかなと思います。その辺含めてご回答願えればと思います。

○議長（坂梨公介君）村長。

○村長（日置和彦君）確かに周りの企業は見直すというふうな形になっております。今申されましたように、再春館さんであれば1万円と。農業関係、工場含めて5,000円ということで、駒城については前回は当初からの契約の中で次回から5,000円にするということで5,000円に上がったということでありまして。値上げ時期と申しますか、ご案内のとおり今まで景気の状態も大変厳しい状況であったということでありまして。今後も景気の状態を見ながら、先方と相談をしながら進めなければならないというふうに思っております。今

のところ、いつごろ値上げということはまだ予定はしておりません。

以上です。

○議長（坂梨公介君）9番、宮田議員。

○9番（宮田勝則君）そういうお話であったと思いますけれども、私が聞くところによりますと、周辺自治体で太陽光が非常に盛んに設置されています。隣の益城町さん、道を挟んですぐ西側はいつぱいつき始めていますけれども、土地の使用料、賃貸借料としては、ちょっと調べていただければわかると思いますけれども、非常にお高い賃貸借料が支払われながら太陽光事業が進められているというところもあります。この相場がどうかというところ。貸すときに、そのまま継続でやりますけれども、協議する中でその辺、他の畑は幾らで借ります、この山林は幾らで賃借されているような相場が出てくると思います。もう当然出てきていますけれども、大分差があるんじゃないかと。もっとたくさん事業が展開されれば、今までの貢献度を含めて、その辺は一時期はこのままでいいと思いますけれども、将来的には上がるべきものだろうと思っております。

以上です。

○議長（坂梨公介君）答弁よかですか。

○9番（宮田勝則君）答弁はいいです。

○議長（坂梨公介君）ほかにございせんか。

（「質疑なし」の声）

○議長（坂梨公介君）質疑がないようですから、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございせんか。

（「討論なし」の声）

○議長（坂梨公介君）討論なしと認め討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

議案第1号、村有財産の貸付について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（坂梨公介君）起立多数。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程及び会期日程は全部終了しました。

これをもって閉会したいと思います。ご異議ございせんか。

（「異議なし」の声）

○議長（坂梨公介君）異議なしと認め、これをもって平成26年第1回西原村議会臨時会を閉会します。

午前10時11分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

熊本県阿蘇郡西原村議会議長 坂 梨 公 介

1 0 番議員 田 島 敬 一

1 番議員 坂 本 隆 文